

ドイツ、原子力発電フェーズアウト計画を見直し、稼働延長方針を決定

(財) 日本エネルギー経済研究所
理事 戦略・産業ユニット総括
小山 堅

9 月 5 日、メルケル首相を首班とするドイツ連立政権は、2022 年頃を目途に全ての国内原子力発電所を停止するとの従来政策を見直し、既存の 17 基の原子力発電所の稼働を延長する基本方針を決定、発表した。この方針によれば、1980 年以前に建設された 7 基は当初予定より 8 年間運転を延長、それ以降に建設された 10 基については 14 年間の稼働延長を認めることで、平均で 12 年間の稼働延長となる。既存原子力発電所の運転の「フェーズアウト」(段階的停止) という方式で、「脱原子力発電」の道を模索していたドイツにとって、一つの大きな方針転換が示されたことになる。

もともと、この「脱原子力発電」政策は、1998 年に発足したシュレーダー前首相が率いる中道左派の前政権(社会民主党および緑の党の連立政権)が決定したものであり、2000 年の電力業界との合意、2002 年の改正原子力法の施行等のプロセスを経て、実行されてきたものであった。電力業界との合意が成立した当時、運転中の原子力発電所は全 19 基あり、その原子力発電所からの総発電量に 2 兆 6230 億 kWh の上限を設定、その範囲内で電力会社側が経済性等を勘案し運転を継続しつつ、段階的に閉鎖を行うことで徐々に脱原子力を達成する、という計画であった。実際、この計画に基づいて、既にシュターゲ原子力発電所(2003 年)とオブリッヒハイム原子力発電所(2005 年)の 2 基が運転停止となった。

しかしこの「脱原子力発電」政策は、ある意味で、常にドイツ国内のエネルギー・環境・経済/産業政策の争点の一つとして燻り続けてきた。2005 年の総選挙でキリスト教民主同盟と社会民主党の「大連立政権」に交代、メルケル首相が誕生した際には、水面下では様々な調整が行われたものの、結果として「脱原子力発電」の方針は堅持された。しかし、2009 年 9 月の総選挙で、再び連立の組み替えが行われ、キリスト教民主同盟と自由民主党による中道右派の連立政権が誕生し、「脱原子力発電」政策の見直しの是非が改めてクローズアップされることになった。実際、当時の総選挙の際から、メルケル首相側は原子力発電所の運転延長の重要性を明確に論ずる姿勢をとってきたのである。

今回の「方針転換」の背景には、ドイツにおける「3E」の同時達成をどう図るべきか、という大問題への解答の模索が存在していた、と考えられる。欧州最大の経済大国であるドイツの経済および産業競争力を如何に維持・強化し、エネルギーの安定供給を図り、かつ積極的な温暖化ガス排出削減を実行するか、という 3 課題の同時達成が重要課題となっており、その中心になったのが、原子力発電所をどう位置づけるべきか(従来の「脱原子力発電」政策を見直すべきか)という問題であった。また、この問題は、世界で、そして欧州で進展しつつある、原子力発電の重要性を見直す「原子カルネサンス」の大きなうねりの中で、ドイツとしての解答を出す、という側面から見ることも出来る。

ドイツにとって、経済・産業の競争力強化のためには、安価で安定的なエネルギー・電力供給の確保は不可欠であり、その上で 2020 年には 1990 年比で温暖化ガスの排出 40%削減を達成可能とするエネルギー需給構造を構築しなければならない。「脱原子力発電」政策推進の背景には、風力・太陽光といった再生可能エネルギーの大幅拡大による貢献が期待されてきたが、再生可能エネルギーの拡大に伴うエネルギー(電力)コストの増大、不安定 (Intermittent) な供給特性への対応等の課題、さらには現時点でドイツの電力供給の 2 割強を担う原子力発電を代替するほどの大規模な供給拡大が可能かどうか、という点についての懸念が強まり、現実的解決策として、今回の原子力発電所運転延長が決まった、と見ることができよう。ドイツでは、9 月末までに新たなエネルギー戦略構想をまとめることとなっているが、今回の方針決定はその根幹の一つと位置づけられる可能性が高い。他方、メルケル首相は再生可能エネルギーの推進を長期的に最重視していることは不変であり、再生可能エネルギーが本格的に導入されるまでの「ブリッジ」役として原子力を重視する、といった発言も行っている。

上記の 3E 達成を巡る政策方針のポイントは、原子力発電所の運転延長から電力業界が得られると見込まれている追加収益に対する新税導入に関する考え方からも窺い知ることができる。既存原子力発電所の運転延長を通して、経済性の優れた原子力からの電力供給確保、新規電源等への投資や化石燃料追加調達等のコスト回避などによって、電力業界としては想定していなかった「Windfall profit」が生ずる、とされる。その利益に対して、(核燃料税)を新たに導入し、その税金(年間 23 億ユーロ)を一般財源に繰り入れる構想となっているのである。この新税構想には、E.on など電力会社は反発しているが、政府としては安価・安定的な電力供給確保(による産業競争力への貢献)と共に、財源対策としてドイツ経済への貢献も期待しているのである。加えて、上記税金とは別途、再生可能エネルギー推進のため、電力業界には特別基金(2011-11 年は年 3 億ユーロ、2012-16 年は年 2 億ユーロ)への支出が求められるとも言われており、今回の「方針転換」を通して、様々なエネルギー・環境・経済政策に対する同時並行的なアプローチが図られている、と見ることができよう。

このように、今回の原子力発電所運転延長の方針決定は、3E 同時達成に関する、ドイツとしての解決策の提示、という重要な意義を持っているといえよう。しかし、他方で、今回の方針転換については、まだ予断が許されない面も残っている点に留意が必要であろう。ドイツの世論調査によれば、原子力発電所の運転延長に関して、国民世論は 2 分している、ともいわれており、原子力に反対の立場をとる、社会民主党、緑の党、環境団体等は今回の決定に反発を強めている。9 月中旬には大規模なデモが予定されているなどの報道もあり、国内議論の動向は注視が必要である。また今回の方針については、閣議決定の後、下院のみでの議決を行い、野党が多数を占める上院議決は回避する予定ともいわれているが、これに対して、野党側は憲法裁判所への提訴も含め、反対の立場を取っているとされる。さらには、2013 年までには次の総選挙が実施される予定であるが、その選挙結果によっては、更なる方針見直しや激しい論争・調整が国内で再発する可能性も否定できない。また、より詳細な制度設計として、上述の新税構想や再生可能エネルギー推進の基金の設立に関して、電力業界等との調整が求められて行こう。今後の原子力発電を巡る世界の潮流の一つとして、ドイツで起きた最新の重要変化の今後の展開を注意深く見守り、分析をしていく必要がある。

以上